

2023年4月30日

【対象】

当協会会長名で発行している修了証については、原則として過去5年に遡り、記録等で確認ができるものについて再発行することができます。

ただし、県委託研修及び日本看護協会主催など他団体が発行しているものは、当協会では再発行できません。

研修名	発行状況	発行者
認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	修了証明書	県協会長
認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	修了証明書	県協会長
医療安全管理者養成研修	修了証書	県協会長
アドバンス助産師CloCmipレベルⅢ 該当研修	修了書	県協会長
看護補助者の活用推進のための 看護管理者研修	研修修了証	県協会長

【再発行手数料】

会員:1100円 非会員:2200円(税込み)

【申請手順】

1. 該当する修了証書の再発行の可否について事務局に電話で問い合わせる



2. 可の場合、高知県看護協会ホームページより再発行申請書をダウンロードする



3. 申請書に必要事項を入力（記載）し、メールで（又は来館）提出する



4. 県協会より発行手数料振込み依頼のメール（又は直接）が届く



5. 発行手数料を、指定の口座に振り込む（振込料自己負担）  
6. 振り込み後、振込名義、金額、振込日を看護協会に連絡する  
（メール又は電話）



6. 県協会にて入金確認後、自宅宛てに郵送いたします

<申請先>

〒780-8066

高知県高知市朝倉己 825 番地 5

高知県看護協会 [TEL:088-844-0678](tel:088-844-0678)

<メールアドレス>

E-mail: [info@kochi-kangokyokai.or.jp](mailto:info@kochi-kangokyokai.or.jp)

件名に「〇〇研修修了証 再発行申請」と入力する

\*再発行には3週間程度要する場合がありますので、ご了承ください。